



学校・教育サポート財団(東部学校給食センター内)

問 部活動の地域展開、あかしタイムにおける持続可能な体制について市の見解を問う。

答 あかしタイムは、活動費が参加者負担とな

部活動の地域展開あかしタイム

希望する全ての子どもにスポーツや文化芸術活動の機会を

問 保育施設入所後の育児休業からの復職期限を当月ではなく、翌月以降に延長しないか。

答 本市は育児休業からの復職者が保育施設を利用する場合、2週間程度の慣らし保育と復職準備期間を考慮し、入所当月中の復職を要

育児休業後の復職期限 令和9年度分の申し込みから 翌月1日に延長へ

件としている。しかし、社会保険料は月末復職でも1カ月分満額発生するため経済的負担が大きいとの意見があり、調査・検討している。県内各市や中核市の多くは、復職期限を翌月1日や翌月10日などに設定しており、当月復職を求める自治体は少数であり、社会情勢や市民ニーズを踏まえ、復職期限を緩和する自治体も増えている。そのため本市も令和9年度分の申し込みから復職期限を翌月1日に設定する。今年10月から配布予定の入所申し込み案内で、復職期限の変更を周知していく。

夏休み期間中等 子どもの食料支援

市の取り組みは

問 子どもの貧困対策として、給食のない夏休みの食の確保など市の食料支援について聞く。

答 本市では食の支援として、全小学校区で月1回程度こども食堂を開催するほか、月2回程度、支援が必要な家庭を訪問し食事の提供等を行っている。夏休み期間中は、こども食堂の開催や訪問回数を増やせるよう事業者に働き掛けていく。また、明石市社会福祉協議会

では、家庭で余っている食料品を持ち寄り必要な人に届けるフードドライブを実施し、ボランティア団体等に提供しており、こども財団では、企業等から寄付された食料品をこども食堂に提供している。継続的な食料品確保に

明石こどもセンター 児童虐待等の相談 警察との連携状況は

問 明石こどもセンターの現状と警察とのデータ連携について聞く。

答 令和7年度と同センターの相談件数は2144件で児童虐待に関する相談733件については全て調査・対応している。警察との連携は同センター開設年度に兵庫県警察と締結した協定に基づき、虐待事案を共有する体制を整えており、速やかに連携し初動対応している。また、県内の児



子どもの命と安全を守る(明石こどもセンター)

健康状態を把握し、住民へ情報発信することが望ましいとしている。市の認識と血液検査の実施について問う。

答 本市は、統計・情報系の専門家とモニタリングするデータの種類の

は、フードドライブに取り組み関係機関が連携する体制づくりが重要である。今後必要な支援が行き届くよう努めていく。

農業委員会委員

任命に同意

令和8年7月19日で任期満了となる農業委員会委員として、再任9人、新任5人の任命に同意しました。

再任の9人は、山本建樹氏、池田賢治氏、立花吉廣氏、中島繁樹氏、寺嶋美氏、藤田正子氏、荻野俊明氏、山端昌明氏、竹内博之氏、新任の5人は、松井謙介氏、梅田和明氏、齊藤政人氏、石井義久氏、榎本尚之氏です。

なお、本市の農業委員会委員は14人で任期は3年です。

人権擁護委員

推薦に同意

令和8年9月30日で任期満了となる人権擁護委員の次期候補者として、引き続き、再任の8人を法務大臣に推薦することに同意しました。

再任の8人は、車谷京子氏、堺眞砂子氏、安田俊彦氏、西海陽子氏、金丸美奈子氏、藤本志貴子氏、小田幸子氏、岸本洋一氏です。

なお、本市の人権擁護委員は13人で任期は3年です。

や抽出方法、モニタリングの方法や公表の検討を進めており、内容を精査し公表できる状況になれば的確なタイミングで公表したい。血液検査は、国の基準が示されておらず実施

永年在職表彰を受賞

5月27日の全国市議会議長会定期総会において、3人の議員が表彰を受けました。これは、長年にわたる市政発展への貢献が認められたものです。

議員在職15年以上表彰

榎本 和夫 議員
宮坂 祐太 議員
寺井 吉広 議員



令和7年度の政務活動費 収支報告書・領収書等が閲覧できます

公文書公開請求をしなくても、政務活動費の収支報告書・領収書等が閲覧できます。令和7年度分(令和7年4月～8年3月)が、新たに閲覧の対象となります。閲覧できるのは、令和3年4月分からです。なお、令和5年5月分からは、市議会ホームページで領収書等も公開しています。(下記の二次元コードから読み取ってください)

閲覧開始日 8月3日(月)
閲覧時間 午前8時55分～午後5時40分(閉庁日を除く)
閲覧場所・問い合わせ先
議政局総務課(市役所議会棟3階)
TEL: (078)911-2600
FAX: (078)918-5112
メール: gikai@city.akashi.lg.jp



意見書を提出

意見書1件を可決し、政府・関係機関に送付しました。以下はその要旨です。

◎皇室の伝統に基づく安定的皇位継承を確保するための法整備の早期実現を求める意見書

現在、皇位継承資格を有する皇族方は少数であり、安定的皇位継承の確保は一刻の猶予も許されない喫緊の国家的事案である。

よって、当議会は、国会および政府に対し、皇族数の減少という現実我真摯に向き合い、今特別国会において皇室典範改正を実現すること強く要望する。

議員の辞職について

令和8年7月16日、千住啓介議員(保守の会)から辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定により、辞職を許可しました。